

# 米、麦、大豆等の収入減少時に補填します！

N. 34	収入減少影響緩和交付金【国事業】			
事業概要	<p>積立金を納付しておくことで、米、麦、大豆等の当年産収入額が、過去の平均収入を下回った場合に、その差額の9割を補填します。</p> <p>＜市のHP＞</p> <p><a href="http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/narashitaisaku.html">http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/narashitaisaku.html</a></p>	 QRコード	令和4年度 所要額 (国)	683億円 の内数
交付対象者	<p>申請時点で「出荷・販売契約数量等報告書」が提出できる等の要件を満たす次のいずれかの方</p> <p>①認定農業者 ②認定新規就農者 ③集落営農組織</p>	補助率等	米、麦、大豆等の当年産収入額が、過去の平均収入を下回った場合に、その差額の9割を補填	
募集期間	新たに①、②になることを希望する方は、5月20日までに認定申請手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 農産係 TEL 40-0504	